

平成 28 年度

市政執行方針 及び 予算大綱

平成 28 年 3 月 2 日

滝川市長 前田 康吉

目 次

平成 28 年度市政執行方針

1	はじめに	1
2	市政運営の基本的な考え方	1
3	施策の基本的な考え方	2
	(1) 元気な産業と活力あるまちづくり	2
	(2) 豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくり	3
	(3) 機能的な生活基盤の充実したまちづくり	4
	(4) 誰もが住みよい安全安心なまちづくり	5
	(5) 未来へはばたく子どもたちを育むまちづくり	7
	(6) 市民が活躍するまちづくり	8
	(7) 効率的な行政運営によるまちづくり	8
	平成 28 年度各会計予算案の大綱	10

平成28年度市政執行方針 滝川市長 前田 康吉

1 はじめに

平成28年第1回滝川市議会定例会の開会に当たり、私の市政運営の考え方を市民の皆様、市議会議員の皆様に申し上げます。

昨年は、市長として二期目の当選の榮譽をいただきましたが、一期目の4年間に市民の皆様とともに進めてきたまちづくりを、どの様に「継」いでいくかの決意をする年であり、同時に滝川市の未来を創造する年でもありました。

国においては、「まち・ひと・しごと創生本部」が組織され、本市においても、将来を展望し、まちの成長力を確保するために、「滝川市人口ビジョン」と「滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。

また、江部乙地域が「日本で最も美しい村」連合に加盟したほか、老人ホーム緑寿園、駅前広場の改良工事、国道12号の道路改良工事が着工となりました。地ビール製造の再開、プレミアム商品券の発行が市内の経済活性化に効果をもたらし、3か所の大規模太陽光発電所が稼働したほか4か所目が工事に至り、こうした再生可能エネルギーへの取り組みが次世代エネルギーパークの認定につながりました。

一方、厳しい財政状況を鑑み、持続可能な財政基盤を築くため、「滝川市財政健全化計画」を策定し、地方創生の取り組みとともに計画を推進することといたしました。

国においては、「一億総活躍社会」の実現を目指し、新・三本の矢に基づく対策が講じられているところですが、国の動向を注視しながら刻々と変化する社会情勢を捉え、滝川市の展望と課題を今一度見つめ直す中で慎重に市政運営にあたってまいります。

2 市政運営の基本的な考え方

まず、新年度における市政運営の基本的な考え方について申し上げます。

これまで、私は各年の展望を表わす言葉として、「興（おこす）」、「育（いく）」、「動（どう）」、「継（つぐ）」の一字をそれぞれ掲げ、市政に取り組んでまいりましたが、本年は「気（き）」という字をもって市政を推進してまいりたいと考えております。

中心市街地の再生、高齢化社会への対応、子育て支援の充実、教育のマチたきかわの実現、財政健全化、これら多くの課題に気を引き締め、一気呵成に取り組む思いからであります。

平成28年度は、国際交流の推進などを通じ世界平和への願いを表明する「平和都市宣言」を制定して次代を担う子どもたちへ平和な未来を引き継いでいくことを目指すほか、人口減少対策である「滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「滝川市財政健全化計画」を着実に推進し、まちの成長と持続可能な財政基盤の確立に向けて取り組みを進めてまいります。

3 施策の基本的な考え方

次に、新年度における施策の基本的な考え方について、次の7つの柱に基づき、施策の概要を申し上げます。

(1) 元気な産業と活力あるまちづくり

はじめに、「元気な産業と活力あるまちづくり」についてです。

① 農業を起点とした元気な地域産業づくり

本市の農業地域としての特性を活かし、農業を起点とした地域産業づくりの取り組みを推進します。

冬のしごとづくり事業については、農業分野における通年での就業環境を整えるため、冬期間に出荷可能な農産物を中心としたセット販売に取り組みます。また、通年栽培可能な農業ハウスの導入に向け、熱源の確保を目的に稲わらやもみ殻などの農業系バイオマスを活用した再生可能エネルギーの導入について検討します。

農商工連携事業については、地域農業者と大手バイヤーによる検討会を設置し、売れる野菜づくりや農業生産から加工・流通・販売まで一貫したサプライチェーン（供給連鎖）の構築に向けた取り組みを支援するとともに、付加価値の高い農産物の産地形成を図るため、薬用植物などの試験栽培に取り組みます。

地産地消事業については、「滝川地産地消ふるさとづくり協議会」と連携し、地域で生産される農畜産物や加工品などの消費拡大を促進するほか、特に滝川産米の消費拡大を重点テーマとし、米の販売事業者や地産地消認定店などとの連携により、販路の拡大などに努めます。

② 持続可能な農業のための生産基盤・体制の確立

TPP（環太平洋パートナーシップ）協定に関する今後の動向を注視しながら、意欲ある農業者が安心して経営に取り組み、確実な再生産が可能となるよう経営安定対策に着実に取り組むとともに、本市農業が抱える農家戸数の減少や高齢化による担い手不足などの課題に対応し、将来にわたって持続可能な生産体制を確立するため、引き続き「新規就農者」、「農業後継者」、「農業生産法人」の育成・確保を施策の柱として推進します。

新規就農者の確保については、都市地域からの就農希望者を対象に新たに**地域おこし協力隊**制度を活用して農業支援員を募集し、農作業従事や農業研修を行いながら就農を目指す将来の担い手を育成します。また、引き続き青年就農給付金などの国の制度の活用や市単独の助成を行い、第三者経営継承（リレー方式）などの多様な受け入れの方策を推進するとともに、関係機関と連携して就農に向けた支援を行います。

滝川農業塾については、これまで3期14名が受講を修了し、本市農業を担う農業後継者として活躍していますが、第4期生4名と新たに第5期生を迎えて事業を継続し、関係機関と協力して生産技術や経営管理技術の習得などの研修メニューの充実を図り、優れた農業後継者の育成・確保に努めます。

農地の受け皿や農作業の引き受け、新規就農者の育成や雇用の場として期待される**農業生産法**

人の育成については、既存農業生産法人の経営安定に向けた取り組みや新たな法人化への取り組みを支援します。

道営土地改良事業については、事業継続中の5地区に加え、新たに東滝川第1西地区で事業に着工するとともに、西南北部地区、西南中央1地区において計画樹立事業に着手し、農業生産基盤や基幹農業水利施設の整備を進めます。なお、事業の推進に当たっては、「農業経営高度化促進事業（促進費）」を活用し、農業者の負担軽減を図ります。また、道営土地改良事業を活用できない地域で農業者自らが行う排水対策については、市単独の助成制度「**農地排水整備支援事業**」により支援します。

本市農業が抱える様々な課題に対応し、農業者個々が課題に応じたメニューを選択できる「**滝川市元気な農業づくり補助金**」制度を継続し、農業者等の主体的な取り組みを促進します。

農業者グループなどが化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取り組みと併せ、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援する「**環境保全型農業直接支払交付金事業**」に引き続き取り組みます。

③力強い産業の育成・雇用の確保

地域産業の振興については、各種ビジネス情報の提供や事業活動への支援などを通じて地元企業の事業拡大を促進するとともに、本市が持つ地域資源を活用できる企業への働きかけを行います。また、滝川市産業活性化協議会の「**産業創出促進助成金**」制度を活用し、市内事業者による新商品開発や設備投資など新たな取り組みに対し積極的に支援する中で、元気な地域産業づくりを進めます。

地域への投資を呼び込むため、広域的な観点により企業誘致に取り組むほか、農商工連携や企業の農業参入の推進、さらには地元企業とのビジネスマッチングを含め、トップセールスによる積極的な情報収集や企業訪問活動を行います。

ワンストップ型の産業支援相談窓口 **TAKI-Biz 事業**については、滝川市産業活性化協議会の構成団体が連携し、外部専門家の協力を得ながら市内事業者に対する経営相談業務を実施するほか、創業希望者などを対象に経営に必要な知識やノウハウを学べる場を提供し起業を促進します。

物産振興事業については、地域で生産・加工されている既存商品の磨き上げや新たな商品開発、販路拡大を推進するため、全国のスーパーマーケットで組織された新日本スーパーマーケット協会の協力を得ながら、バイヤーなどの専門的な立場の方からアドバイスをいただくなど、商品力・販売力の向上を目指すほか、同協会の持つ流通・販売に関する専門的なノウハウの習得や新たなネットワークの構築のため、**職員の派遣研修**を継続します。

(2) 豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくり

次に、豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくりについてです。

① 地域自ら取り組む地域振興事業の推進

「日本一の菜の花畑」と「防風林に囲まれたリンゴ畑」を地域資源として、江部乙地域がNPO法人「**日本で最も美しい村**」連合に加盟したことに伴い、「日本で最も美しい村」江部乙協議会への支援を通じて、美しい景観や環境、文化を将来にわたって守り、観光的付加価値を高めな

がら、地域の魅力向上と活性化を目指します。

また、「リンゴ農家」の後継者不足が懸念される中で、大切な地域資源であるリンゴを核とした6次産業化事業の推進を図るため、**地域おこし協力隊**制度を活用し、リンゴの栽培技術の継承と加工品などの商品開発に取り組みます。

② 集客・交流事業の推進

市外客の誘致を推進するため、首都圏で開催されるメディア向けのプレスリリース（記者発表の場）を活用し、作付面積日本一の菜の花やグライダーなどの観光資源のPRを強化するとともに、ワイン×ワインフェスティバルなど、空知地域の「食」を絡めた魅力ある観光事業を実施し、一層の集客を目指します。

また、本市の観光資源であるスカイスportsのネットワークを活かし、富良野市・美瑛町エリアなどとの広範囲な連携により、体験飛行を中心としたルートづくりと積極的な情報発信に努めるとともに、「**サマースカイフェスタ2016**」のプログラムを充実させ、滝川市の夏を代表するイベントとして一層の市外客誘致を目指します。

観光情報の発信については、**地域おこし協力隊**制度を活用し、滝川市の新たな魅力の発掘と観光プログラムの開発を行い、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などインターネットによる情報発信ツールを効果的に活用します。

③ 広域観光の推進

中空知管内の各市町や観光協会、観光関連事業者などと連携し、サイクリング事業の実施や地域の観光資源を生かした広域観光ツアー誘致に積極的に取り組むとともに、スマートフォンに対応した多言語の**観光ガイドアプリ**を活用し、外国人観光客誘致の強化を図ります。

また、国内外からの観光客の流れを戦略的に地方に誘引し、観光による地方創生の可能性を見出すため、観光関連事業者をはじめとする地域の多様な関係者と協調しながら、新たな観光地域づくりの舵取り役となる**観光DMO**（地域全体の観光マネジメントを一本化する組織）の形成・確立に向けた検討を行います。

(3) 機能的な生活基盤の充実したまちづくり

次に、機能的な生活基盤の充実したまちづくりについてです。

① コンパクトで機能的な都市の形成

コンパクトで機能的な都市を形成するため、平成27年度に引き続き土地区画整理事業を推進するほか、道路、橋梁、公園などの維持・修繕と長寿命化に取り組みます。

「**滝川市公共施設マネジメント計画**」の推進に向けては、各公共施設のあり方について、地域住民や施設利用者とともに検討を進めます。また、公共施設のメンテナンスサイクル確立のため、保全情報の一元化を図るほか、省エネ化などの方策を検討し、公共施設の維持管理の効率化に取り組みます。

泉町土地区画整理事業については、都市内交通の円滑化と土地利用の増進のため、西二号通改良工事や整地工事を行います。

市道の整備については、安全で円滑な道路交通の確保のため、東町386号線などの道路改良舗装工事と、滝の川町東736号線などの舗装新設工事を実施します。

橋梁の長寿命化については、平成27年度に引き続き「しれにあ跨線橋」の修繕工事を実施します。

都市公園の整備については、「中島せせらぎ公園」ほか3公園の老朽化した遊具等を更新し、利用者の安全確保に努めます。

下水道分流化事業については、河川の水質を保全するため、合流式下水道区域の分流化工事4.2haを実施します。

② 賑わいのある中心市街地の活性化

中心市街地の活性化に向けては、再開発事業への支援を引き続き行うほか、商店街などの賑わいを創出する取り組みを推進します。

まちづくり会社である株式会社アニメ滝川が進める「**栄町3-3地区優良建築物等整備事業**」については、平成30年度の事業完了を目指して平成28年度に工事着手する予定であることから、円滑な事業実施に向けて、国の交付金を活用するなど全面的に支援を行います。

NPO法人空知文化工房が実施する**街なか地域交流広場事業**については、平成28年度からのまちづくりセンターの指定管理業務の開始に合わせて、利用者サービスの向上と街なかの回遊性を高めるための見直しを行い、新たにベルロードの空き店舗に移転して事業を展開する取り組みについて支援します。

中心市街地賑わい創出支援事業については、新規出店の促進、他地域にない付加価値の創出、新たな商店街の魅力発信などを推進するため、「店舗リノベーション支援事業」、「若者連携商店街魅力アップ事業」、「ものづくり（職人）支援事業」によって引き続き支援するほか、併せて「まちゼミ事業」などの取り組みについても支援を行います。また、**地域おこし協力隊**制度を活用し、商店街の空き店舗を拠点とした“**滝川クリエイターズショップ『匠』**”において、地域資源を活かした商品開発や商店街の活性化などに取り組みます。

③ 住宅ストックの適正管理

居住環境の充実に向けては、**公営住宅の整備**のほか、民間住宅の有効活用を推進します。

緑町団地9棟58戸の建て替え工事については、平成31年度までの完成を目指し、平成28年度に工事に着手します。

民間住宅活用の推進については、「滝川市住宅改修支援補助制度」と「滝川市住み替え支援補助制度」を平成28年度も継続し、優良な住宅ストックの有効活用や子育て世帯の居住環境の充実を図ります。

(4) 誰もが住みよい安全安心なまちづくり

次に、誰もが住みよい安全安心なまちづくりについてです。

① バリアフリー化の推進

滝川市バリアフリー基本構想に基づき、交通結節点の強化とバリアフリー化推進に向けて北海

道と連携して進める**滝川駅前広場整備事業**については、関連事業として鈴蘭通線形改良工事やロードヒーティング設置工事などを行います。

また、大町1丁目通り線については、平成27年度に引き続き歩道部分の勾配改良や透水性舗装などの改修工事を実施します。

② 地域福祉・自立支援の充実

地域福祉の向上に向けては、民間事業者や大学との連携により、介護サービスや認知症対策の充実を図ります。

「**第6期滝川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画**」の推進については、高齢者世帯への安否確認など高齢者の見守り支援に努めるとともに、介護予防・日常生活支援総合事業の多様なサービスの創出に向けて民間事業者などとともに検討を進めます。

また、民間事業者による認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）と小規模多機能型居宅介護事業所の開設を支援するほか、成年後見制度の相談対応や普及啓発、市民後見人の養成などを行う成年後見支援事業を滝川市社会福祉協議会に委託し実施します。

認知症対策については、認知症初期集中支援チームにより認知症が疑われる人や家族などを訪問し早期診断・早期対応に取り組むとともに、認知症に関するサービスなどを提示する「認知症ケアパス」を作成し普及に努めます。

北海道医療大学との連携事業については、包括連携協定に基づき、65歳大学やコミュニティワーク実習を引き続き実施するほか、転倒予防や認知症対策などの介護予防講座の講師協力により事業の充実に努めます。

老朽化の著しい**滝川市中央老人福祉センター**については、市民会議を開催し、高齢者施設や老人クラブの組織・活動のあり方など、機能移転に向けて検討を進めます。

③ 安心して暮らせる保健・医療環境の充実

少子化対策の一環として、不妊・不育治療を受けやすくするため、**一般不妊治療・不育治療への助成**を引き続き行うほか、安心・安全な出産を迎えるため、**妊婦健康診査**に係る助成を継続します。

感染症予防対策については、法律で指定される重要疾病に係る各種予防接種を行っていますが、新たに日本脳炎ワクチンの定期予防接種を開始します。

がん検診と要精密検査の受診率向上を図るため、**がん検診実態調査**を実施し、受診率向上に向けた対策を検討するほか、健康管理システムを活用して積極的な受診勧奨を行います。

生活習慣病の早期発見・予防のため、国民健康保険被保険者を対象に特定健診未受診者勧奨を引き続き実施するとともに、受診後のフォローアップとして**特定保健指導未利用者対策**を実施します。

市立病院においては、医師確保や医療機器の更新のほか、7対1看護体制の維持に努めるなど、地域の基幹病院として安心・安全な医療を提供して行きます。また、地域包括ケアシステムの構築に向けて、平成28年3月から稼働した**地域包括ケア病棟**の活用を図ります。

健全経営を維持するため、総務省の「新公立病院ガイドライン」に基づき、**滝川市立病院改革プラン**を上半期中(9月)に策定し、着実に実行して行きます。

平成28年4月の稼働を予定している中空知二次医療圏における自治体病院間の**医療連携ネットワーク**を活用し、患者情報の共有を図り、効率的かつ良好な医療提供を行います。

④ 災害に強いまちづくり

災害に強いまちづくりに向けては、広域防災拠点となる消防庁舎の整備や公共施設の耐震化、防災総合訓練などに取り組みます。

広域防災拠点に相応しい「顔の見える消防庁舎」「市民に開かれた親しみやすい防災拠点」として、**滝川地区広域消防事務組合消防本部・滝川消防署庁舎**の整備を平成28年度から2か年計画により進めます。併せて、広域消防管内の119番通報受信、消防無線を統合する**高機能消防指令センター**を整備し、広域消防管内の消防力を向上させるほか、出動の迅速化を図ります。

自助・共助・公助による地域防災力の向上を推進するため、市、防災関係機関、地域住民、自主防災組織が一体となった水害想定**の防災総合訓練**を行います。また、災害対策本部の災害時における初動体制を一層強化するため、道内初となるタイムライン（防災行動計画）を意識した災害対策本部図上訓練を行います。

社会教育施設の整備については、国の緊急防災減災事業を活用し、スポーツセンター第1体育館の耐震改修工事などを実施します。

(5) 未来へはばたく子どもたちを育むまちづくり

次に、未来へはばたく子どもたちを育むまちづくりについてです。

① 滝川市で教育を受けさせたいと思われる環境づくり

子ども一人ひとりに応じた、きめ細かな指導と見守りの充実を図るため、市独自に小学校3・4年生で導入している「**滝川市少人数学級実践事業**」を継続します。

また、**子どもの英語力向上**を図るため、開西中学校・江部乙中学校に「英語ルーム」を設置するとともに、コミュニケーション能力を伸ばす体験活動として「**イングリッシュミーティング**」を新たに実施します。

國學院大學北海道短期大学部との連携については、包括連携協定に基づき、地方創生に資する人材還流を促進するため、「**國學院大學北海道短期大学部修学奨励金**」と「**滝川西高等学校進学促進修学奨励金**」の制度を引き続き実施します。

② 滝川市で子育てしたいと思われる環境づくり

結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援や、女性活躍の推進を基本的なコンセプトとする（仮称）**女性活躍推進センター**について、官民連携による施設整備の可能性を探るため、調査・研究を進めます。

花月地域子育て支援センター、一の坂地域子育て支援センターについては、事業内容を含め、利用者の利便性向上に向けた見直しを行います。

また、施設が老朽化し耐震補強が困難な**保育所**については、今後のあり方を検討し方針を定めるほか、保育需要への適切な対応に努めます。

(6) 市民が活躍するまちづくり

次に、市民が活躍するまちづくりについてです。

① 市民が生きがいを持って活躍する地域づくり

農村環境改善センターについては、江部乙地域におけるコミュニティ拠点の形成に向けて、施設の運営管理を市の直営とし、機能の再点検を行います。

市民の健康増進、世代間交流、地域コミュニティの醸成を目的とした**まち自慢のパークゴルフ場**については、平成29年度のオープンを目指し整備を行います。

② 市民活動の推進

まちの交流拠点として市民活動を推進する**まちづくりセンター**については、民間の優れた能力とノウハウを活用した管理運営を行うため、指定管理者制度を導入します。

「未来へつなぐ市民力推進事業」については、若者支援の視点を取り入れ、新たな担い手を発掘することで地域の活性化を図るため、「**市民が活躍するまちづくり活性化事業**」に再構築します。

消費者行政の推進については、市民の安全・安心の確保を目指し、消費者被害の高度化かつ多様化に対応した消費生活相談員などの資質・能力向上と継続的な人材確保を図るため、消費者センターを市の直営とします。

(7) 効率的な行政運営によるまちづくり

次に、効率的な行政運営によるまちづくりについてです。

① 事務等の効率化

厳しい財政状況が続く中、継続的に財政健全化に取り組むほか、より効率的な行政運営に努めます。

平成27年12月に策定した**財政健全化計画**に基づき、事務事業や組織・人件費の見直し、歳入確保対策を着実に進める中で、平成31年度には財源補てんに当たる基金繰り入れを行わないことを目指し、持続可能な財政運営に向けて取り組みます。

社会保障・税番号制度については、平成29年1月より国の機関間連携が開始されるほか、同年7月を目途に、地方公共団体などとの連携も開始される予定であることから、住民情報システムなど関係システムの改修やテストを実施し、円滑な運用に向けた準備を進めます。また、情報セキュリティについては、標的型メールによる攻撃などの新たな脅威への対策を強化するため、庁内ネットワークの再構築を行います。

一般廃棄物最終処分場については、財政負担の軽減にもつながる「嵩上げ」の手法により現在の施設利用の延命化を図ることとし、一般廃棄物処理基本計画の更新、浸出水処理施設の機能診断などの実施に向けて、一般廃棄物最終処分場嵩上げ計画を策定します。

② 歳入確保

ふるさと納税については、平成27年度からのクレジット納付制度の導入や、地場産品を活用した謝礼品の拡充などにより着実に寄付額が増加していることから、寄付者ニーズに対応した特産品の拡充やPR強化などに取り組み、地場産品の振興と歳入確保対策に努めます。

③ 広域連携

一部事務組合・広域連合に加え、定住自立圏や地方創生の取り組みなど、広域連携の重要性がますます高まっています。

定住自立圏については、平成27年11月に改訂した「中空知定住自立圏共生ビジョン」に基づき、個別の連携事業を進めるとともに、各市町の地方創生の取り組みなどを視野に入れ、「中空知定住自立圏ビジョン懇談会」などの協議の場を通じて、新たな取り組みの可能性やビジョンの見直しについて検討を行います。

「滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の重点事業である「**就業・移住ナビ事業**」については、中空知圏域において共通の課題となっている雇用のミスマッチなどによる人手不足の解消や、就業・移住に向けた取り組みを検討します。

居住環境や医療・福祉サービス、生涯学習、多世代交流の仕組みなどを充実させ、高齢者等が生涯安心して健康で自立した生活が送れる「**生涯活躍のまち構想**」の推進については、地域資源を活かすとともに広域連携を視野に入れた「生涯活躍のまち滝川市基本計画」策定に取り組みます。

中空知衛生施設組合が運営する**滝の川斎苑**については、老朽化が進んでいることから、改築に向けた基本計画を策定します。

以上、市政運営につきまして、私の所信を申し上げます。

市民の皆様、市議会議員の皆様との信頼関係を構築しながら、市民の皆様の思いに応えるまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、是非ともお力添えをいただきますよう心からお願い申し上げます。